

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（地震対策ため池防災工事）粟井新池地区）計画を平成27年3月30日定めた。

その関係書類を観音寺市経済部農林水産課において平成27年4月10日から同月30日まで縦覧に供する。

平成27年4月3日

香川県知事 浜 田 恵 造